

5 HUG、防災紙芝居、ぼうさい出前講座、ライブラリーについて

(1) 避難所運営ゲーム（川崎版HUG）

避難者のデータや物資などが書かれたカードを使い平面図（体育館等）にどれだけ適切に配置できるか、避難所で発生する事態にどう対応していくか、机上で体験するゲームです。

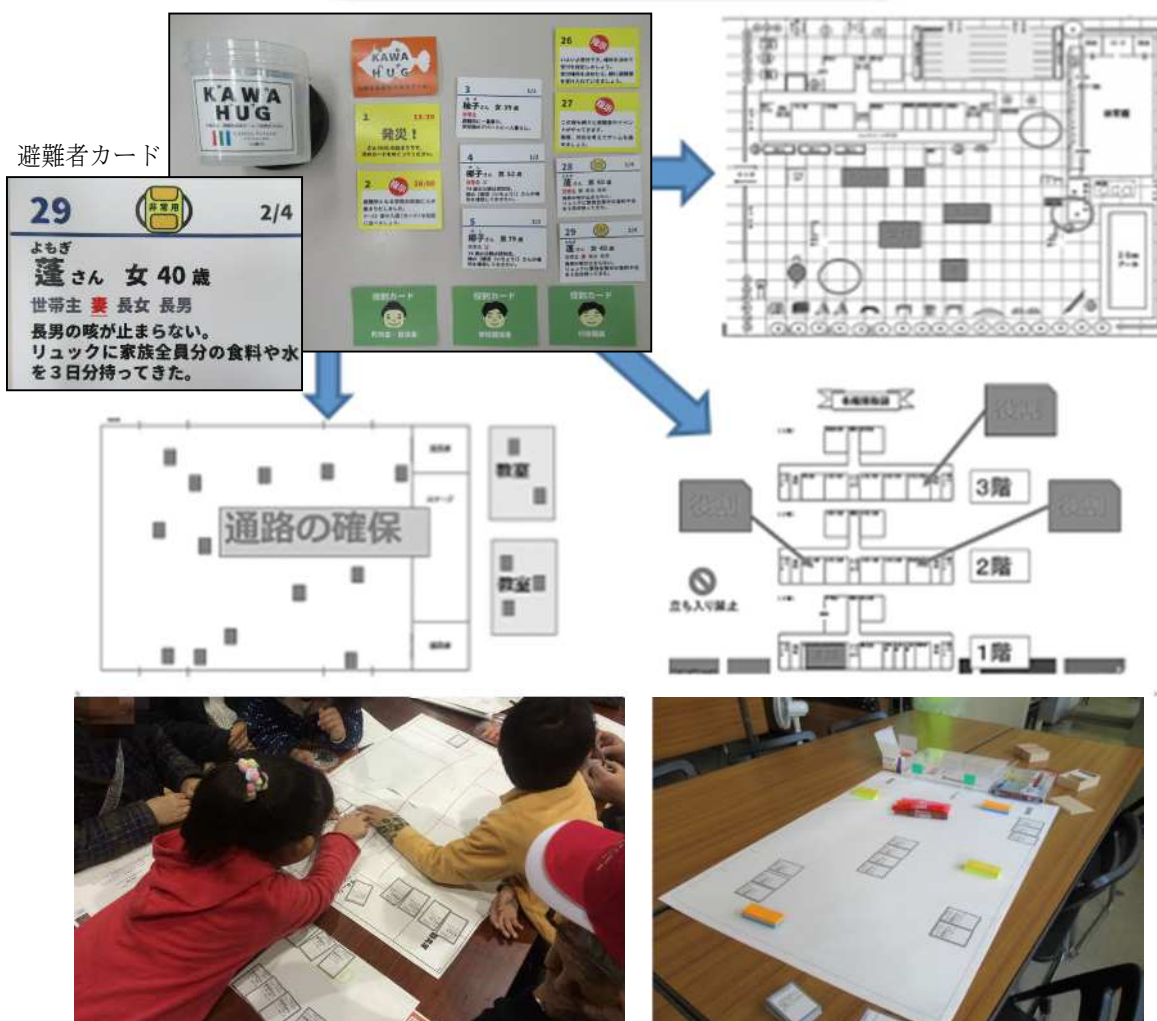
＜貸出内容＞ ※貸出期間：2週間程度

- ・カードセット
- ・平面図（体育館、校舎、学校敷地図）
- ・カラーマジック
- ・付せん

— 川崎版の主な特徴 —

- 避難者は100人分
(年齢構成や家族構成は川崎市人口に準拠)
- 時間経過に合わせてイベントが発生
- ゲーム時間はおよそ90分

ゲームの進め方



(2) なかはら防災紙芝居

1 形状 下図のとおり

2 寸法 A2サイズ

3 概要

(1) 地震編 15ページ

(2) 津波編 11ページ



● なかはら防災紙芝居の貸出を希望される場合は
中原区役所危機管理担当（744-3141）
までお問合せください

「なかはら防災紙芝居」の貸出しに関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、平成23年度中原区市民提案型事業として、子育て世代の親子を中心とした区民の防災意識の向上を目的として実施した「なかはら防災紙芝居事業」において、事業の中で作成した「なかはら防災紙芝居」（以下「紙芝居」という。）の貸出しについて、必要な事項を定めるものとする。

(紙芝居)

第2条 貸出しを行う紙芝居は別紙のとおりとする。

(対象団体等)

第3条 区長は、次の各号のいずれかに該当する団体に対して、紙芝居を貸し出すものとする。

- (1) 中原区内の保育園、幼稚園、学校、町内会・自治会及び自主防災組織
- (2) 中原区内で子育て若しくは防災に関する事業を実施する団体
- (3) その他、区長が特に必要と認める団体

(貸出手続)

第4条 紙芝居の貸出しを受けようとする団体等の代表者は、あらかじめ預かり書（様式1）を区長に提出しなければならない。

(貸出期間)

第5条 紙芝居の貸出期間は、原則として2週間とする。ただし、区長が必要と認めた場合はこの限りでない。

(転貸・譲渡の禁止)

第6条 紙芝居を借り受けた者（以下「使用者」という。）は、借り受けた紙芝居を第三者に対し転貸・譲渡してはならない。

(損害又は紛失の届け出)

第7条 使用者は、紙芝居を破損、汚損又は紛失した場合、速やかにその旨を区長に届け出なければならない。

- 2 前項において破損、汚損又は紛失の理由が、故意または重大な過失により生じたものであると認められるときは、使用者は、現物を弁償しなければならない。

(貸出し及び返却の場所)

第8条 貸出し及び返却の場所は、中原区役所危機管理担当窓口とする。

(費用の負担)

第9条 紙芝居の貸出しは無料とする。

(貸出中止)

第10条 区長は、次の各号に該当する場合、貸出しを中止し、紙芝居を返還させることができる。

- (1) 第4条の預かり書に虚偽があった場合
- (2) 第6条に反した場合
- (3) その他区長が必要と認めた場合

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は川崎市物品会計規則（昭和39年川崎市規則第32号）の定めるところによる。

附 則

この要綱は、平成24年6月19日から施行する。

(様式1)

令和 年 月 日

預かり書

(宛て先) 中原区長

なかはら防災紙芝居の貸出しを受けたいので、次により申請します。

団 体 名	
代 表 者 名	印
住 所	
連 絡 先	担当者名 () 電 話 — — F A X — —
使 用 目 的	
使 用 場 所	
貸出し期間	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()

(貸出条件)

- 1 貸出し及び返却は、中原区役所危機管理担当で行います。
- 2 貸出し期日は必ず守ってください。
- 3 第三者へ転貸しないでください。
- 4 使用目的・場所以外で使用しないでください。
- 5 破損、汚損又は紛失した場合は、修理、弁償等をしていただきます。

中原区役所危機管理担当記入

※こちらには、記入しないでください。

受付確認	貸出確認	返却確認			
月 日 担当	月 日 担当	月 日 担当			

(連絡先) 中原区役所危機管理担当 (7 4 4 - 3 1 4 1)

（３）川崎市ぼうさい出前講座

川崎市では、市が行う防災対策の説明や、各個人・家庭でできる防災対策の解説等を行い、防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的として、ぼうさい出前講座を実施しています。防災啓発のための講習会等でご活用ください。

ご利用を希望される方は、次の利用方法を確認の上、中原区役所危機管理担当までお申し込みください。

【利用方法】

（１）講座内容等の相談

講座内容や日程調整など事前に相談したい場合は、中原区役所危機管理担当へご連絡ください。

（２）受講申込書の提出

講座の詳細が決まりましたら、**実施日の３０日前までに**必要事項を記入した『川崎市ぼうさい出前講座受講申込書』（６９ページ）をご提出ください。

（３）申込内容の確認・調整

講座に使用する機材や資料の確認など、実施に向けた調整のため担当者から申込者にご連絡することがございます。

（４）受講結果報告書の提出

出前講座の受講後、『川崎市ぼうさい出前講座受講結果報告書』（７２ページ）をご提出ください。

川崎市ぼうさい出前講座実施要綱

(平成23年 4月12日 局長専決)

(目的)

第1条 この要綱は、市民等の団体が主催する集会・訓練等に、職員又は、別に定める川崎市防災インストラクター（以下「インストラクター」という。）が講師として出向き、川崎市ぼうさい出前講座（以下「出前講座」という。）を実施することにより、自然災害に対する備えや市が行う防災対策についての理解と関心を深め、市民等の意識の高揚や、地域の防災活動の活性化を図るとともに、市民等との協働による防災体制の推進に寄与することを目的とする。

(対象)

第2条 出前講座を受講することができる者は、原則として市内に在住、在勤又は在学する者で構成された団体とする。

(内容)

第3条 出前講座の内容は、概ね次のとおりとする。

- (1) 地震に対する備えや一般的知識
- (2) 風水害に対する備えや一般的知識
- (3) その他防災対策に関する事項

(実施場所)

第4条 出前講座の実施場所は、市内に限るものとする。

(申込み等)

第5条 出前講座を受講しようとする団体等の代表者（以下「申込者」という。）は、原則として受講を希望する日の30日前までに川崎市ぼうさい出前講座申込書（第1号様式）を、市長に提出しなければならない。

- 2 出前講座の受講に係る施設の利用については、申込者の責任においてこれを行うものとする。

(通知)

第6条 市長は、前条第1項の規定による申込書を収受したときは、速やかに職員及びインストラクター並びに申込団体との連絡調整を行い、実施の可否を川崎市ぼうさい出前講座実施決定通知書（第2号様式）により申込者に通知するものとする。

- 2 市長は、前項の承諾をするときは、必要に応じて条件を付することができる。

(実施の制限)

第7条 市長は、当該団体等が開催する集会等が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、出前講座を実施しない。

- (1) 営利を目的とするもの
- (2) 政治活動又は宗教活動を目的とするもの
- (3) 活動の効果が特定の個人等にのみ帰属するもの
- (4) その他、出前講座の目的に反し、その実施が適当でないと認めるとき。

(変更等の報告)

第8条 第6条の規定により出前講座実施の承諾を受けた申込者は、開催日時、場所

その他申込事項に変更があったとき、又は出前講座の受講を取り消そうとするときは、速やかに川崎市ぼうさい出前講座変更届出書（第3号様式）により市長に報告しなければならない。ただし、軽微な変更についてはこの限りでない。

（費用負担）

第9条 講師の派遣費用は、無料とする。ただし、出前講座の受講に際して施設使用料等が必要となるときは、受講者においてこれを負担するものとする。

（結果報告）

第10条 出前講座を受講した団体等は、講座終了後速やかに川崎市ぼうさい出前講座受講結果報告書（第4号様式）により市長に報告しなければならない。

（事業実施の事務）

第11条 この事業の実施に関わる事務は、危機管理本部危機管理部で行うものとする。

（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、危機管理監が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年 6月 8日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成18年12月13日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成23年 4月12日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和2年 4月 1日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和4年 4月 1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

川崎市ぼうさい出前講座受講申込書

年 月 日

（宛て先）川 崎 市 長

団 体 名 _____
代表者住所 _____
代表者氏名 _____
電 話 番 号 _____（ ）

川崎市ぼうさい出前講座を受講したいので、次のとおり申し込みます。

実施希望日時	第1希望 年 月 日（ ） 時 分から 時 分まで	
	第2希望 年 月 日（ ） 時 分から 時 分まで	
実施場所	名 称	
	住 所	
受講人数		
集会等の名称 及び目的	名 称	
	目 的	
講座内容		
備 考	※受講に際して、要望等あれば御記入ください。	

注1）危機管理本部の業務及び派遣するインストラクターの関係上、日時等御希望に添えない場合もありますのであらかじめ御了承ください。

注2）この講座では、質疑や意見交換はできますが、行政に対する苦情や要望を受ける場ではありませんので御理解ください。

注3）その他、要綱第7条の規定に該当する場合、出前講座は実施できません。

川危管第 号
年 月 日団体名
代表者 様

川崎市長

川崎市ぼうさい出前講座実施決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました出前講座について、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

実施の諾否	1 出前講座を実施します。 2 出前講座を実施できません。 [理由]	
日 時	年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
実施場所	名 称	
	住 所	
派遣する者		
講座内容		
実施条件		

注1) 日時、場所、講座内容の変更・取消等については、速やかに下記担当あて連絡してください。

注2) この講座では、質疑や意見交換はできますが、行政に対する苦情や要望を受ける場ではありませんので御理解ください。

(問い合わせ)

川崎市危機管理本部危機管理部

担当

電話： —

FAX： —

第3号様式（第8条関係）

川崎市ぼうさい出前講座変更（取消）申込書

年 月 日

（宛て先）川 崎 市 長

団 体 名 _____
代表者住所 _____
代表者氏名 _____
電 話 番 号 _____（ ） _____

年 月 日付けで申し込みました、川崎市ぼうさい出前講座について
変更（取消）したいので、次のとおり申し込みます。

1 次のとおり変更します。

変更希望 日時	第1希望	年 月 日（ ）	時 分から 時 分まで
	第2希望	年 月 日（ ）	時 分から 時 分まで
実施場所	名 称		
	住 所		
受講人数			
受講内容			
備 考			

2 受講を取り消します。

取消しの理由	
--------	--

注1）事由発生後、速やかに提出してください。

注2）取消しの場合は、その理由を記入してください。

第4号様式（第10条関係）

川崎市ぼうさい出前講座受講結果報告書

年 月 日

(宛て先) 川 崎 市 長

团 体 名

代表者住所

代表者氏名

電話 番 号 ()

川崎市ぼうさい出前講座の受講結果について、次のとおり報告します。

受講日時	年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
実施場所	名 称	
	住 所	
受講人数		
受講結果記入欄	1 今回の講座について（下欄の該当する番号を○で囲んでください。） ----- 1) よく理解できた。 2) 多少理解できた。 3) 理解できなかった。 4) その他 ()	
	2 受講した感想（下欄に記入してください。） ----- 	
その他	※出前講座に対する御意見等ありましたら記入してください。 	

注1) この報告書は、受講後速やかに提出してください。

（４）川崎市ぼうさいライブラリー

川崎市では防災活動の推進を図ることを目的として、DVD等の防災関係資料を貸出しています。防災啓発のための講習会等でご活用ください。

ご利用を希望される方は、次の利用方法を確認の上、中原区役所危機管理担当までお申し込みください。

【防災関係資料】

- 防災ツール … 東日本大震災啓発パネル
- DVD・VHS … 幼児向けから一般向けまで
- データCD … 災害への備えに係る啓発資料や阪神淡路大震災時の資料等

利用数は１回３点まで、利用期間は２週間までです。

【利用方法】

（１）貸出状況の確認

希望の資料が貸出可能かどうかを中原区役所危機管理担当（電話 744-3141）へお問合せください。

（２）利用申請書を提出

貸出の準備ができましたらご連絡しますので、必要事項を記入した『川崎市ぼうさいライブラリー利用申請書』（76ページ）と『身分証明書』を危機管理担当までご持参ください。

（３）返却・確認書の提出

資料の返却時に、『川崎市ぼうさいライブラリー返却確認書』（77ページ）をご提出ください。

川崎市ぼうさいライブラリー実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民の防災意識の高揚と防災活動の推進を図ることを目的として、総務企画局危機管理室が所有するCD・DVD・ビデオテープ・図書などの防災事業関連資料（以下「ぼうさいライブラリー」という。）の利用について、必要な事項を定める。

(利用者の範囲)

第2条 ぼうさいライブラリーを利用することができる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 市内に居住又は勤務する者
- (2) 市内に所在する学校の関係者
- (3) 市内の公共的団体、企業等の関係者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(利用手続き)

第3条 ぼうさいライブラリーを利用する者は、ぼうさいライブラリー利用申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

(利用数)

第4条 利用数は、1回3点までとする。

(利用期間)

第5条 利用期間は、2週間とする。ただし返却日が閉庁日にあたるときは、その翌開庁日までとする。また、利用の延長に相当の理由があると認められるときは、この限りではない。

2 利用に伴う貸出し及び返却の時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

(利用順位)

第6条 利用順位は、原則として受付番号の順とする。

(利用除外)

第7条 次の各号のいずれかに該当するときは、貸出しを行わないこととする。

- (1) 公務の都合上、支障があると認められるとき。
- (2) その他貸出しが適当でないと認められるとき。

(利用者の遵守事項)

第8条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 借り受けた物件のき損等の防止に努めること。
- (2) 利用後は、借り受けた物件にぼうさいライブラリー返却確認書(第2号様式)を添えて返却すること。又、紛失、き損したときは、返却時の状態を記載し、総務企画局危機理室の指示に従うこと。
- (3) 借り受けた物件を転貸してはならない。
- (4) 借り受けた物件を複製しないこと。
- (5) 借り受けた物件は、会費等を徴収して上映しないこと。
- (6) ビデオテープを返却するときは、巻き戻しをして返却すること。

(費用)

第9条 利用は無料とする。

(破損又は紛失した場合の措置)

第10条 利用者が故意又は過失によりぼうさいライブラリーを紛失、き損したときは、利用者に対して修復又は購入に必要な費用のうちの相当額を請求するものとする。ただし、市長が特別な事情があると認めた場合は、この限りではない。

(事務)

第11条 ぼうさいライブラリーに関する事務は、主として総務企画局危機管理室が行う。

2 前項の規定に関わらず、次の各号に掲げる事務は、区役所が協力して行うものとする。

- (1) 利用相談への応対
- (2) 利用申請書・返却確認書の受理
- (3) 物件の貸出し・返却

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は危機管理監が定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成19年 1月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年 4月 1日から施行する。

（所管課）

担当		

川崎市ぼうさいライブラリー利用申請書

令和 年 月 日

（あて先）

川 崎 市 長

（申請者）

住 所

氏 名

団体名

電 話

次の内容により借用します。

使用目的				
貸 出 日	年	月	日	返却予定日 年 月 日
内 容	番 号	題 名	数 量	区 分（該当に○）
				DVD・ビデオ・その他（ ）
				DVD・ビデオ・その他（ ）
				DVD・ビデオ・その他（ ）

（備考）

本人確認

--

返却担当		

川崎市ぼうさいライブラリー返却確認書

令和 年 月 日

(あて先)
川 崎 市 長

(返却者)
住 所 _____
氏 名 _____
団体名 _____
電 話 () _____

令和 年 月 日付けで借り受けた物件について、次のとおり返却します。

返 却 状 態	番 号	題 名	数 量	区 分（該当に○）
				CD・DVD・ビデオ・その他()
				CD・DVD・ビデオ・その他()
				CD・DVD・ビデオ・その他()
利 用 結 果 報 告	利用（鑑賞）日時		利用(鑑賞)場所	利用(鑑賞)人数
	令和 年 月 日			
	(利用した感想)			

(その他) ※ぼうさいライブラリーへの御意見・追加リクエスト等ありましたら記入してください。

区返却印

※紛失、き損した場合は、修復や購入に必要な費用の相当額を請求することがあります。

防災ツール

番号	分類	題名	監修/制作	対象	内容
T1	訓練	避難所HUG (避難所運営ゲーム)	静岡県危機管理部	自主防災組織	避難所を運営する立場になったとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどう対応すれば良いかを参加者全員で考えるため、静岡県が開発したものの。 避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。
T2	啓発	東日本大震災啓発 パネル (A1サイズ・7枚セット)	川崎市	一般	東日本大震災の緊急消防援助隊の写真パネルです。 ①生存者3名を発見・救出する緊急消防救助隊員 ②緊急消防救助隊による人名検索活動 ③雪の中、緊急消防救助隊による人名検索活動 ④倒壊家屋を検索する緊急消防救助隊 ⑤福島第一原発施設内活動後の放射能除染テント ⑥被災地の状況(JR東日本気仙沼船松岩駅周辺) 1 ⑦被災地の状況(JR東日本気仙沼船松岩駅周辺) 2
-	啓発	幸区防災かるた	川崎市	一般(主に子ども向け)	防災をテーマにしたかるたで、遊びながら楽しく防災の知識を学ぶことができます。また、イラストには川崎フロンターレのふろん太くんが登場します。かわいいイラストがたくさん詰まった防災かるたと一緒に災害に備えましょう！ ※貸出は幸区役所危機管理担当で受付しています。詳しくは下記URLへ。(幸区以外の市民の方でも貸し出しています) http://www.city.kawasaki.jp/saiwai/page/0000093982.html

DVD

番号	分類	題名	監修/制作	発行日 (※空欄のものは発行日不明)	時間	対象	概要
D1	アニメ	The fire of Inamura (Rice Sheaves)	Government of Japan		45分	外国人	「稲むらの火」の紙芝居(英語音声のみ)、人形劇、影絵(日本語音声英語字幕入り)が収録されている。
D2	記録	昭和49年(1974年)多摩川狹江市猪方地先災害復旧記録	社団法人 関東建設弘済会	平成17年	32分	一般・自主防災組織	昭和49年(1974年)9月1日多摩川の堤防が決壊し、押し寄せる濁流が19棟の家々を飲み込んだ! 国は、都県は、市は、そして人々はどのように対処したか。この映像はその時の記録。
D3	記録	小貝川災害復旧記録	社団法人 関東建設弘済会	平成19年	36分	一般・自主防災組織	昭和56年高須地先、昭和61年赤浜・豊田地先の堤防決壊以降、小貝川では堤防決壊は発生していない。堤防が決壊するとどうなるか。河川に関わる人は何をしなければならないのか。
D4	啓発	防災教育チャレンジプラン(災害伝言ダイヤル171)	kirakira		34分	幼児	○子どもたちが、歌って、踊って、楽しく防災! ○災害用伝言ダイヤル171 ○119通報の仕方、消火器の使い方 ○あなたの力をみんなの力に
D5	記録	平成18年度 川崎市総合防災訓練	川崎市		30分	一般・自主防災組織	平成18年9月1日に中原区等々力緑地及び宮内中学校で行われた防災訓練。防災フェア2006inとどろきも同時開催。
D6	啓発	今から考えよう! 復興まちづくり ～震災復興グランドデザイン～	東京都都市計画局		20分	一般	東京に大震災が発生した場合の復興まちづくりのあり方。震災復興グランドデザインの考え方について、まちの人たちがどのようにかわっていくのかを中心に老人が少女に語りかける展開。
D7	記録	平成19年度 川崎市総合防災訓練	川崎市		32分	一般・自主防災組織	平成19年9月1日に高津区諏訪多摩川河川敷で行われた防災訓練。
D8	記録	暴れ川の記憶	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所	平成19年	32分	一般	この映像は、鶴見川流域の水害の記憶やその対策をまとめたものです。これまでの水害の教訓を活かし、被害を最小限に抑えるため、制作されたもの。
D9	啓発	円滑な避難所運営のために ～避難所開設訓練のすすめ～	川崎市宮前区役所		12分	一般・自主防災組織	平成19年に宮前区平小学校で行われた避難所運営訓練の様子とともに、避難所の開設・運営における注意点等を開設する。
D10	啓発	避難所運営マニュアル	川崎市幸区役所		13分	一般・自主防災組織	幸区で作成した避難所運営に関するDVDです。
D11	啓発	地震だ! その時どうする (自分を守り、みんなで助け合う)	財団法人 消防科学総合センター	平成21年	18分	一般	地震がなぜ起こるのか? 地震の時の行動 どんな備えが必要か?などの一般的なことをわかりやすく解説します。
D12	啓発	津波から生き延びるために 知る・行動する	監修:総務省消防庁国民保護・防災部防災課	平成22年	15分	一般	1.序章 近年の津波災害 2.「知る」津波はどのように発生するか 3.「知る」津波の恐ろしさ 4.「行動する」津波のサインを察知する 5.「行動する」適切に避難する 6.結び 津波から生き延びるために
D13	啓発	津波襲来 その一瞬が生死を分ける	東映(株)		23分	一般	津波は壊滅的な被害を起こす災害。しかし稀にしか起こらないので誤解や認識不足も多い。正しい知識をわかりやすく伝え、私たちの心の油断に警告を発する。
D14	啓発	水害発生 その時!! (命を守る日頃の備え)	東映(株)		23分	一般	2004年の集中豪雨で水害に見舞われた新潟県三条市の現地取材を交え「自分の身を守るのは自分自身」という自助の考え方が防災の基本であることを訴える。
D15	啓発	地域で減災! あなたが力 みんなが力	監修:財団法人市民防災研究所	平成20年	24分	一般・自主防災組織	○災害発生! その時どうする? ○「自助」:自分の身は自分で守る ○「共助」:地域の力で命を守る ○まとめ
D16	啓発	もし今、地震が起きたら～命を守る備えと退避行動～	東映(株)	平成23年	19分	一般・自主防災組織	過去に起きた大地震の教訓をもとに地震時の心得が伝えられてきたが、近年の地震被害の研究や社会情勢の変化、東日本大震災の経験を踏まえ、今求められている心得や備えを考える。
D17	啓発	3.11東日本大震災から学ぶ 津波・命を守る心構え	東映(株)	平成23年	20分	一般・自主防災組織	東日本大震災津波を取材し、津波から命を守るためにはどのような意識をもち行動すべきかを考える。「金石の奇跡」の話、津波のメカニズムの解説、津波から命を守る知恵を伝える。
D18	啓発	被災地から伝えたい テレビカメラが見た東日本大震災	仙台放送	平成24年	105分	一般	震災当日、それ以降の宮城県内の記録映像、東北大学今村教授の防災解説、津波避難を逃れた方々の証言など。
D19	啓発	津波からにげる	国土交通省 気象庁	平成24年	17分	小学生	地震が起こったら、津波から逃げるのが重要であることを、アニメーションや東日本大震災における津波映像を通して学ぶ。実際に避難した子どもたちの証言など。
D20	啓発	職場で取り組む地震対策(あなたの職場は大丈夫ですか?)	株教配		19分	一般	地震対策における班の構成例、避難訓練について説明。ある企業で地震対策の必要性に気づいた従業員たちが、トップの決断を促し、会社全体で対策に取り組んでいく姿をドラマ形式で描く。

DVD

番号	分類	題名	監修/制作	発行日 (※空欄のものは発行日不明)	時間	対象	概要
D21	啓発	地震に備えて 我が家の危機管理 第1巻(日頃の対策と心構え)	㈱教配		15分	一般	○建物の崩壊と家具の転倒防止 ○家具の転倒や落下物から身を守る ○脱出経路の確保 ○二次災害を防ぐ ○地域での取り組み
D22	啓発	地震に備えて 我が家の危機管理 第2巻(被災者の体験から学ぶ)	㈱教配		15分	一般	新潟県中越地震の被災者の体験から、災害時とその後の重要な対策を学ぶ。○水はどのように確保するのか ○トイレはどうする ○食料の確保 ○避難所の生活 ○防災必需品
D23	啓発	あさりちゃんと学ぶ 地震への備え	㈱教配		10分	小学生	○机の下などに隠れる ○クッションなどで頭を守る ○家具を固定しておく ○防災準備品 ○防災マップで危ない場所を確認
D24	啓発	自分の命は自分で守る～津波災害への備え～	内閣府		96分	一般	・津波災害の状況＜映像資料＞ ・津波のメカニズム ・津波から避難するには ・津波から避難する文化を築き、豊かな生活を ・学校・家庭における防災指導＜教師・保護者編＞ (釜石東中学校の取り組み、避難の三原則とは、防災教育で何を教えるべきか、災害に強い社会を作る)
D25	啓発	地震や津波で死なないために一心に刻む5つのこと	東映(株)	平成24年	15分	一般	地震や津波で死なないためには、いざその時にベストの行動を起こせる、日頃からの心構えが必要。本作品では、地心学者の大木聖子先生のお話を交えながら、普段からの私たちが心に刻むべきことを解説している。 ①P波を感じたら即座に揺れに備えろ！ ②立ってられないほどの揺れを感じたら頭を守れ！ ③家や家具はあなたを殺す凶器になる！ ④3点セットを今すぐ準備 ⑤津波から逃げるには少しでも早く少しでも高い場所へ
D26	啓発	ナンデくんと学ぶ 地震と津波を知ろうーじぶんの命を守るためにー	東映(株)	平成24年	16分	小学生	地震と津波が起こるメカニズムや、緊急地震速報の仕組み、地震・津波が起きた時の行動の仕方を、CG映像等を用いて小学生の「ナンデくん」と一緒に学び、解説していきます。 どんな状況で地震が起きても命が助かるよう、子どもたちにしっかり理解させることを狙いとしています。 ①なんで地震って起こるの？ ②なんで日本は地震が多いのだろう？ ③緊急地震速報ってなんだ？ ④地震のときはどうすればいいの？ ⑤なんで津波が起こるの？
D27	啓発	地震・津波から生き延びる ー正しい知識と行動ー	東映(株)	平成24年	16分	中学生	地震や津波が起きた時に、どういう行動をとれば生き延びることができるのか？中学生たちにしっかり理解させることを狙いとした作品。地震から自分を守るためには、臨機応変に安全な場所を見つけ出し、身を寄せることが大事。その場でのベストを尽くす、命を守るのとは自分以外にないことを訴えていく。
D28	啓発	改訂版 大地震発生！ 東日本大震災・阪神・淡路大震災から学ぶ	東映(株)	平成23年	18分	一般	■いつ起きても不思議ではない大地震 2011年3月11日海溝型の東日本大震災が発生。1995年1月17日には淡路島北部でマグニチュード7.3の直下型地震が発生した。日本列島の真下はいくつものプレートがせめぎあっていて、地震の巢の上にあるといっても過言でない。もしかしたら、明日、大地震が日本を襲うかもしれない。 ■地震のメカニズム ■被災者の体験談から教訓を学ぶ ①耐震補強が命を守る②危機意識が命を守る③コミュニティ活動が命を守る④情報が命を守る など
D29	啓発	どう守る？自分の命 東日本大震災から教えられること	㈱映学社		22分	小学生(中・高学年)	地震・津波教育DVDビデオ(文部科学省選定) ○火災から命を守る ○地震から命を守る ○避難所で生活する ○津波から逃げる
D30	啓発	生きる行動 生きる備え 東日本大震災の教訓	㈱映学社		22分	中学生 高校生	地震・津波教育DVDビデオ(文部科学省選定) ○津波から逃げる ○火災から命を守る ○地震から命を守る ○避難所で生活する
D31	啓発	防災の備えと意識 東日本大震災が残した教訓10カ条	㈱映学社		22分	一般	防災教育ビデオ ○二次災害 ○家屋・塀の倒壊 ○津波 ○がけ崩れ ○帰宅難民 ○家具の転倒 最新の防災対策コンテンツが満載！ メニュー画面で知りたい情報が選べます
D32	啓発	まず逃げろ！高台へ！ 巨大津波から命を守る	㈱映学社		22分	一般	防災教育ビデオ(文部科学省選定) ○東日本大震災 ○津波の仕組み ○津波の実験 ○ハザードマップと避難 ○津波避難訓練 ○避難の注意点

DVD

番号	分類	題名	監修/制作	発行日 (※空欄のものは発行日不明)	時間	対象	概要
D33	啓発	あなたの街を襲う大地震 検証・震度6弱・被害軽減・駿河湾の地震	(株)映学社		22分	社会教育 一般 地域社会生活 (災害予防・対策)	地震防災教育ビデオ 守れた！命 教訓が活かされた駿河湾の地震 ○津波の仕組み ○高層ビル ○駿河湾の地震 ○住宅倒壊を防ぐ ○耐震診断・耐震補強 ○家具の固定・落下物の防止 ○被災時の暮らしの備え
D34	啓発	阪神・淡路大震災から15年 伝えておきたい防災力	(株)映学社		23分	一般	防火防災教育DVDビデオ 大都市を襲った大地震 阪神・淡路大震災 ○建物倒壊 火災 被災生活 ○地震のメカニズム ○津波の恐怖 ○勝沖地震 ○被災生活のあり方が問われた新潟県中越地震ほか
D35	啓発	がんばってます！自主防災 地域の力で減災	(株)映学社		25分	一般・自主防災組織	少人数に強い町を作る。 過去の災害の教訓 ○自主防災組織を作るには ○街を調べて改善する ○災害時用 援護者の支援 ○防災訓練 ○街かど防災教室のねらい ○自主 防災組織を作るには 組織作りの手順
D36	啓発	あつ地震だ 津波は？ じぶんの命はじぶんで まもる	(株)映学社		14分	幼児・小学生 低学年	地震・津波・防災教育DVDビデオ(文部科学省選定) ○ひなんくんれん ○じしんのメカニズム ○緊急地震速報 ○つな みひなん ○じぶんのいのちはじぶんでまもる
D37	啓発	ボクは すぐに逃げたんだ 東日本大震災から学ん だこと	(株)映学社		14分	小学生(中・高 学年)	地震・津波・防災教育DVDビデオ(文部科学省選定) ○被災者の避難行動 3つのポイント ○地震・津波のメカニズム
D38	啓発	これだけは知っておきたい 応急手当シリーズ	インターメディカ	平成21年	32分 27分 22分 20分 20分	一般	応急手当の基本①[32分] ①気道確保②人口呼吸③心臓マッサージ④救急車の呼び方⑤出血 など 応急手当の基本②[27分] ①意識がおかしい②呼吸困難③けいれん・まひ④激しい頭痛・胸痛 ⑤吐血⑥ガス中毒⑥嘔吐 など お年寄りの応急手当[22分] ①緊急時の対応②気になる症状への対応 乳児の応急手当[20分] ①緊急時の対応②事故とけがへの対応③心配な症状への対応 幼児の応急手当[20分] ①緊急時の対応②事故とけがへの対応③心配な症状への対応 など
D39	啓発	まず 命を守る備え -集合 住宅・マンションの防 災対策-	株式会社映学社		22分	集合住宅・マ ンション	近年、マンションなどの集合住宅は、増加の一途をたどり、分譲マ ンションだけでも全国に約600万戸、1500万人が暮らしていると 推計されている。コンクリート造のマンションは、地震に強いと思わ れがちですが、耐震性に問題のある旧耐震基準で建てられたマン ションが100万戸にのぼるといわれ、耐震対策が求められる。 耐震性に問題がなくても、高層マンションでは、周期が長く長時間 ゆれる「長周期地震動」への対策も必要。また、飲料水や食料、防 災用品の備蓄、安否確認や要援護者の支援など、地域とも連携し て取り組むことも大切。 この作品は、規模の違う2つのマンションの大地震に備える取り組 みを紹介しながら、マンション・集合住宅の自主防活動のあり方を考 える。
D40	啓発	問われる 住民の防災力 -自助・共助の輪を広げ よう-	株式会社映学社		22分	一般・自主防 災組織	今、首都直下型地震や南海トラフ地震などの大地震が、高い確率 で発生すると予想されています。大地震から命を守るために、私た ちはどのような備えをすればよいのでしょうか。 この作品では、木造住宅密集地の自主防災組織、津波が予想され ている沿岸の自主防災組織、そして東日本大震災で、実際に津波 から逃れた人の体験談も紹介しながら、大地震に備える自助・共助 の大切さを学ぶことができます。
D41	啓発	大地震発生！命と事業 を守れ -職場の防災対 策-	株式会社映学社		22分	企業・事業所	今、東日本大震災を教訓として、事業所の防災体制が改めて注目 されています。従業員の命を守るとともに、事業も守る「事業継続計 画」・BCP(Business continuity Plan)の策定は、非常に重要です。 この作品では、東日本大震災で被災しながら、早期に復旧した事業 所の事例をはじめ、規模や業態の異なるいくつかの事業所の防災 対策、事業継続計画の取組を紹介しながら、大地震に備える事業 所の防災対策の必要性について学ぶことができます。

DVD

番号	分類	題名	監修/制作	発行日 (※空欄のものは発行日不明)	時間	対象	概要
D42	啓発	地震への備えが命を守る 緊急地震速報の音声 が流れたら	株式会社映学社		21分	小学生	今、日本では、どこで大地震が起こっても不思議ではないといわれています。子供が学校にいるとき、又は通学途中で、一人で家にいるときなど、いつ大地震が襲うかもしれません。 この作品は、大地震発生するとき、子供自身がとっさに判断し、行動できるようになるために、緊急地震速報が流れたときの行動をはじめ、「こんなときどうする？」というように、クイズ形式を取り入れながら、ストーリー展開がされるよう工夫されています。
D43	啓発	大地震の恐怖 残された教訓 助け合いの輪 が防災の力へ	株式会社映学社		26分	一般・自主防災組織	冒頭で、巨大地震直後の地割れや家屋倒壊、大規模火災など大災害のイメージ映像が次々とCGに重ねて流れ、震度6クラスの大震災の恐ろしさをイメージすることができます。 この作品は、宮城県北部連続地震や十勝沖地震発生直後に取材班が現地入りしたときの被災地の惨状や、被害者の生の声が収録されています。また、災害に強い街づくりに取り組む様々な団体なども紹介しており、今後の防災活動を行うに当たり、大変参考になります。
D44	啓発	思わぬ火もと 高齢社会・増え続けている電気 火災	株式会社映学社		20分	一般・自主防災組織	近年、電気ストーブ、配線器具などによる電気火災が増えてきています。電気火災の多くはどのようにして起るのでしょうか？ この作品では、様々な実験映像などを通して、電気火災の原因と対策を明らかにしていくとともに、住宅火災の死亡原因に多い、高齢者の「逃げ遅れ」を一人でも減らすため、住宅用火災警報器の重要性についても分かりやすく解説しています。
D45	啓発	知って防ごう熱中症 熱 中症から子どもを守れ！	株式会社映学社		18分	小学生	Q&Aの物語形式で構成されており、子供でも熱中症の原因と対策が理解できるように工夫されています。 この作品では、地球の温暖化、熱中症の仕組み、熱中症になるとどうなるか、熱中症になったときの対処法や熱中症を防ぐ方法などについて、分かりやすく学ぶことができます。
D46	啓発	検証・急増する高齢者の 熱中症 正しい知識 を身につけよう	株式会社映学社		19分	一般・高齢者	この作品では、高齢者の身体的な特徴(気温の変化を感じにくい・体温調節機能の衰えなど)や生活習慣(エアコンを好まない方が多い・水分を控えがち)などを検証しながら、熱中症を防ぐ方法、熱中症になってしまったときの対処法などについて、分かりやすく学ぶことができます。
D47	啓発	最新版 心肺蘇生法と AEDの使用法 -私たちの 行動で救える命(2巻 セット)-	株式会社映学社		23分 45分	中学生・高校生・教職員・保護者	近年、AEDが急速に普及し、駅などの人目につく場所にも設置され、さらに校内に設置する学校も多くなりました。中学校・高校の保健体育教科の中には、「応急手当の意義とその基本」「心肺蘇生法」の項目が設けられ、心肺蘇生法を含め、応急手当の意義及びその手順について学習しています。そこで、今、学校でも実技としてのAEDの実習が緊急の課題となっています。 この作品では、＜解説編＞と＜練習編＞の2巻で全体把握からトレーニングまでを学ぶことができるようになっており、「解説編」では、中・高校生が視聴し、心肺蘇生法とAEDの使用法が容易に理解でき、「練習編」では、視聴しながらトレーニングができるようになっています。
D48	啓発	もしものときに できること -ぐらぐら どーん！-	VICTOR ENTERTAINMENT INC.	平成25年	32分	幼児・小学生 低学年	この作品の監修は危機管理アドバイザーの国崎信江氏。東日本大震災や中国・九州北部豪雨など、今までにない異常気象など、私達を取りまく環境が激変している中、危機管理教育の重要性が再認識されています。 この作品は、「自然災害(地震・津波)」について、子供が見ても学べるように、聴く、歌う、探す、真似してみるなど、子供が夢中になって考え、解決し、楽しく知識を学んでいけるように、ストーリー展開がされています。
D49	啓発	もしものときに できること -びゅうびゅう ざー！-	VICTOR ENTERTAINMENT INC.	平成25年	29分	幼児・小学生 低学年	この作品の監修は危機管理アドバイザーの国崎信江氏。東日本大震災や中国・九州北部豪雨など、今までにない異常気象など、私達を取りまく環境が激変している中、危機管理教育の重要性が再認識されています。 この作品は、「自然災害(風水害・雪害・土砂災害・火山噴火)」について、子供が見ても学べるように、聴く、歌う、探す、真似してみるなど、子供が夢中になって考え、解決し、楽しく知識を学んでいけるように、ストーリー展開がされています。
D50	啓発	もしものときに できること -めらめらもくもく！-	VICTOR ENTERTAINMENT INC.	平成25年	24分	幼児・小学生 低学年	この作品の監修は危機管理アドバイザーの国崎信江氏。東日本大震災や中国・九州北部豪雨など、今までにない異常気象など、私達を取りまく環境が激変している中、危機管理教育の重要性が再認識されています。 この作品は、「生活安全(火災)」について、子供が見ても学べるように、聴く、歌う、探す、真似してみるなど、子供が夢中になって考え、解決し、楽しく知識を学んでいけるように、ストーリー展開がされています。

DVD

番号	分類	題名	監修/制作	発行日 (※空欄のものは発行日不明)	時間	対象	概要
D51	啓発	じしんがきたらどうする？ むしむし村の防災訓練	東映株式会社	平成24年	12分	幼児・小学生 低学年	「緊急地震速報が鳴り響いて強い揺れがやってきます。何をします？」「地震が来たらどうする？」「津波が襲ってきたら？」この作品では、地震のとき、頭を守って身体を小さく丸めることや、とにかく自分の身を守ることに倣うことなど、身近な事例を挙げながら、子供たちがアニメを通じて、親しみながら地震への備えを学べるように工夫されています。
D52	啓発	災害時、ドライバーはどう生き残るか－忘れない！東日本大震災が教えてくれたこと－	斉藤プロダクション	平成25年	28分	一般	地震、津波、火災などの大災害が起きたとき、ドライバーはどんな事態に遭遇するのでしょうか。この作品では、東日本大震災の被災地におけるドライバーの方の貴重な経験を基に、専門家の分析や意見、実験映像などを加え、災害時にドライバーがどう行動すればよいかを分かりやすく解説しています。
D53	啓発	なぜ、地震対策が必要なのか－生活の継続・早期再開のために－	株式会社教配		20分	一般	今般、首都直下地震や東海地震などの発生確率が着実に高まってきているといわれています。この作品は、「どうすれば生活を継続できるか？」「いかに早く普段の生活を取り戻すか」等という観点から、専門家の分析や解説を交え、各々が地震対策の必要性について主体的に考えられるよう構成されています。
D54	啓発	命を守る！避難の3原則－釜石の奇跡に学ぶ－第1巻	日本経済新聞出版社	平成24年	69分	一般・自主防災組織・小学生・中学生・教職員	東日本大震災後、各地で「防災」への意識が高まる中、生存率99.8%を実現した、釜石市の小中学校における防災教育に注目が集まっています。この作品は、いざというとき、大人の助けを待つのではなく、子供たちが主体的に行動し、「自分で自分の命を守ることができる」ために、必要となる指導とは何か、釜石での防災教育を指導した片田敏孝教授の監修により作られています。全4巻セット。全4巻(第1巻:教員・教諭編、第2巻:小学生編、第3巻:中学生編、第4巻:家庭教育編)のうちの、第1巻。
D55	啓発	命を守る！避難の3原則－釜石の奇跡に学ぶ－第2巻	日本経済新聞出版社	平成24年	31分	一般・自主防災組織・小学生・中学生・教職員	東日本大震災後、各地で「防災」への意識が高まる中、生存率99.8%を実現した、釜石市の小中学校における防災教育に注目が集まっています。この作品は、いざというとき、大人の助けを待つのではなく、子供たちが主体的に行動し、「自分で自分の命を守ることができる」ために、必要となる指導とは何か、釜石での防災教育を指導した片田敏孝教授の監修により作られています。全4巻セット。全4巻(第1巻:教員・教諭編、第2巻:小学生編、第3巻:中学生編、第4巻:家庭教育編)のうちの、第2巻。
D56	啓発	命を守る！避難の3原則－釜石の奇跡に学ぶ－第3巻	日本経済新聞出版社	平成24年	29分	一般・自主防災組織・小学生・中学生・教職員	東日本大震災後、各地で「防災」への意識が高まる中、生存率99.8%を実現した、釜石市の小中学校における防災教育に注目が集まっています。この作品は、いざというとき、大人の助けを待つのではなく、子供たちが主体的に行動し、「自分で自分の命を守ることができる」ために、必要となる指導とは何か、釜石での防災教育を指導した片田敏孝教授の監修により作られています。全4巻セット。全4巻(第1巻:教員・教諭編、第2巻:小学生編、第3巻:中学生編、第4巻:家庭教育編)のうちの、第3巻。
D57	啓発	命を守る！避難の3原則－釜石の奇跡に学ぶ－第4巻	日本経済新聞出版社	平成24年	29分	一般・自主防災組織・小学生・中学生・教職員	東日本大震災後、各地で「防災」への意識が高まる中、生存率99.8%を実現した、釜石市の小中学校における防災教育に注目が集まっています。この作品は、いざというとき、大人の助けを待つのではなく、子供たちが主体的に行動し、「自分で自分の命を守ることができる」ために、必要となる指導とは何か、釜石での防災教育を指導した片田敏孝教授の監修により作られています。全4巻セット。全4巻(第1巻:教員・教諭編、第2巻:小学生編、第3巻:中学生編、第4巻:家庭教育編)のうちの、第4巻。
D58	啓発	まさかの時！自分のちからで生きのびられるように	ジャパンホームビデオ株式会社		36分	小学生	ある日突然襲ってくる「天災」。それは、大人にも子供にも等しく襲ってきます。この作品では、そんな天災に遭遇してしまったとき、救助の手が及ぶまでの生き残りの術について、そして、自分で生き延びるための工夫や知識を、具体例を挙げながら分かりやすく学ぶことができます。
D59	啓発	危険な場所から逃げろ！－山、川、海には危険がいっぱい！自分の身を自分で守るために－	ビデオアート		19分	幼児・小学生・保護者	地震・水害等の天災は、いつどこで起きるか分かりません。しかし、どこにどんな危険があるかを知っていれば、被害を軽減することができます。この作品では、山では、「一人歩きは絶対しない」、「山道を歩く時走らない」、「地形的に危険な場所を知る(崖の下、道、でこぼこ道等々)」、川では、「遊びの服装」や「河口付近の水位の変化に注意」、「中流域・上流域の危険性を知る」、海では、「岸辺のコンクリートや石は滑りやすく濡れていても走らない、近寄らない！」「テトラポットに乗って遊ばない」など、場所ごとに具体的にポイントを絞った解説がされており、分かりやすく学ぶことができます。

DVD

番号	分類	題名	監修/制作	発行日 (※空欄のものは発行日不明)	時間	対象	概要
D60	啓発	温暖化時代の豪雨災害 その時 あなたは身を守れるか？	南日本テレビ映画社		20分	一般	近年、温暖化現象によるとも考えられる局地的な集中豪雨が頻繁に発生しています。また、それに伴って豪雨災害も増加傾向にあります。 この作品では、自主防災組織の活動や、降雨量の比較、ドア模型や階段模型を使った実験などを紹介し、豪雨災害への具体的な対策を分かりやすく学ぶことができます。
D61	啓発	東日本大震災 ～宮城県石巻市 災害記録～ (3巻セット)	宮城県石巻市		32分 25分 28分	一般	2011年3月11日に発生した東日本大震災時、宮城県石巻市は甚大な被害を受けました。 このDVDは、石巻市の被害状況・復興への道程を記録し、その記録をアーカイブとして後世に伝えることを目的として石巻市が作成したものです。
D62	啓発	名取市東日本大震災映像記録 未来への記憶	宮城県名取市	平成26年3月	72分 86分	一般	2011年3月11日に発生した東日本大震災時、宮城県名取市は甚大な被害を受けました。 このDVDは、名取市が東日本大震災の被害や復興の「記録」を未来へ伝えるために作成したものです。 当時の巨大地震や津波の映像とともに、被災者の手記や東日本大震災時の地震や津波発生メカニズムが収録されています。
D63	啓発	東松島市からのメッセージ	宮城県東松島市 仙台放送		45分	一般	2011年3月11日、私たちが経験したことのない災害、「東日本大震災」が発生し、大切な人、大切な思い出の場所や物を一瞬にして奪い去りました。しかし、未曾有(みぞう)の災害でも、時間の経過と共に人の記憶は風化し、やがて消えていきます。同じ悲劇を繰り返さない、繰り返してほしくないという思い、そして防災・減災に繋がればという願いから、震災の記録をとしびとして後世に伝承することを目的として作成されたDVDです。
D64	啓発	深刻化する気象災害 どう身を守る？ どう備える？	株式会社 映学社	平成26年	25分	一般	近年、集中豪雨や土砂災害、竜巻などの気象災害が毎年のように頻発しています。このDVDでは、集中豪雨、土砂災害、竜巻、大雪など、それぞれの気象災害がなぜ発生するのか、また、これらの災害から身を守るためには、どのようにすれば良いのか、さらに、それぞれの気象災害に対し、事前にどのような準備をしておけば良いのかが分かるようになっています。
D65	啓発	災害時要援護者の支援 ともに生きのびるための 自助・共助	東映株式会社 教育映像部		17分	一般	東日本大震災では、高齢者・障害者などの災害時要援護者の支援に関し、様々な課題が浮き彫りになりました。いま、災害時要援護者支援の取組は、地域の共助を考える上での大きなテーマとなってきています。災害が起きたとき、要援護者とその周囲の人々が、ともに生きのびるためには何が必要なのか？東日本大震災の教訓を踏まえ、要援護者自身の自助、周囲の人の共助のあり方を改めて見つめ直すための、DVDです。
D66	啓発	避難所の開設・運営 ～その時、皆さんの力 が必要です～	パール商事 株式会社		17分	一般	全国の市町村で防災・減災の取組が進められている中、災害時の避難所に関する事項が新たな課題としてクローズアップされています。このDVDでは、一般市民の方々に向け、地域の防災拠点としての避難所の役割、開設・運営の流れ、東日本大震災で得られた教訓などが分かりやすく解説されています。市民自らが避難所を運営する一員であることを強く訴え、地域の共助力をより一層高めることを目的とした市民向けの防災・減災DVDです。
D67	啓発	名取市東日本大震災 「語り部」の映像記録 震災を語り継ぐ人々	宮城県名取市	平成27年3月	127分	一般	2011年3月11日に発生した東日本大震災時、宮城県名取市は甚大な被害を受けました。 このDVDは、名取市が東日本大震災の被害や復興の「記録」を未来へ伝えるために作成したものです。 実際に現地で被災され、震災の記憶を後世に伝えるために「語り部」として活躍されているの方のお話を、このDVDを通して聴くことができます。
D68	啓発	災害ケーススタディ とっさの判断！君ならど うする？	東映株式会社 教育映像部	平成27年	84分	小学生	地震、津波、台風、集中豪雨、雷など様々な災害についての基本情報を分割して取り上げ、ケーススタディとして想定した実践的な内容のDVDです。
D69	啓発	幼い命を守れ！ どう教える「避難の 方法」 幼稚園、保育所の防災 対策	株式会社映学社		26分	幼稚園指導者・保護者	幼稚園や保育所の指導者向けに、災害発生時、幼児がすぐに身を守る行動ができるようにするためには、日常生活の中でどのような指導の工夫が必要なのかを紹介します。
D70	啓発	川崎市災害時要援護者 避難支援制度	川崎市		23分	一般・自主防災組織	川崎市災害時要援護者避難支援制度を紹介するDVDです。

DVD

番号	分類	題名	監修/制作	発行日 (※空欄のものは発行日不明)	時間	対象	概要
D71	啓発	多言語防災ビデオ 地震！その時どうする？	仙台国際交流協会		20分	一般・外国の 方向け	外国の方向けに作成された、地震からの身の守り方や地震への備えを紹介するDVDです。言語は日本語のほか、英語、中国語、韓国語、インドネシア語、台湾語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、ベンガル語、ポルトガル語、モンゴル語に対応しています。
D72	啓発	幸区地域包括ケアシステム みまもるつながる地域の輪	川崎市	平成28年	20分	一般・自主防 災組織向け	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指した地域包括ケアシステムについての広報用DVDです。
D73	記録	平成28年度川崎市防 災シンポジウム記録映 像	川崎市	平成28年	140分	一般・自主防 災組織向け	平成28年度川崎市防災シンポジウムの記録映像です(平成29年1月23日開催) 1. 特別講演「熊本地震から学んだこと」(講演者:大西熊本市長) 2. 事例発表「川崎市内における防災活動の事例発表」 ・扇町町内会(川崎区) ・下作延第1町内会(高津区) ・新百合ヶ丘自治会(麻生区)
D74	啓発	被災地からのメッセージ	東映(株)	平成28年	25分	一般・自主防 災組織向け	災害に被災した人々へのインタビューを通して、被災当時の様子を全国に届けることでより身近に災害を感じ意識の向上を図る。
D75	啓発	熊本地震から学ぶ こんな対策があなたを 救う	東映(株)	平成28年	26分	一般・自主防 災組織向け	平成28年4月に発災した熊本地震をテーマに、熊本地震の特徴を挙げ、そこから学ぶことのできる教訓を資料や被災者へのインタビューを通じて解説します。
D77	啓発	地域が主役 一避難所の開設と運営 のしかたー	株式会社映学社	平成29年	24分	一般・自主防 災組織向け	災害時の避難所について基本的なことを示し、過去の災害からどんな教訓が得られたか紹介します。そして、地域で行われている避難所開設・運営訓練の事例を通して、避難所の開設手順や運営方法、注意すべきポイントを解説し、避難所をより良いものにするためのヒントを提供します。
D78	啓発	助ける、助かる 検証 西日本豪雨	映学社	令和元年	22分	一般向け	大雨が発生する原因とそれがどのような危険を生み災害となっていくかを、過去の豪雨被害の実態と被災者の声を紹介しつつ、イラストやCGを組み合わせで分かりやすく解説します。そして、危険が迫っていることを事前に知るための情報収集の方法、気象庁などから出される災害情報の内容を紹介します。さらにいざという時の身の守り方や日頃準備していくべきことを示しています。

データCD

番号	分類	題名	対象	内容
C1	記録	震災復興ビデオニュース 落成！神戸防災合同庁舎	一般	神戸防災合同庁舎の完成、役割、機能 トルコ大地震災害に建築危険度診断専門家チームを派遣
C2	啓発	地震・・・その時に備えて	一般・小学生	いざというときにひとりひとりがあわてずに適切な行動がとれるように、普段から地震に対する正しい知識と安全のための備えについて理解を深めてもらう為に作成された。総務省消防庁監修。
C3	啓発	地震・・・その時に備えて 地域防災編	一般・自主防災組織・外国人	大規模な地震災害時には地域住民の協力が不可欠です。地震に備え、日頃から地域住民による協力体制を築くために参考となる、さまざまなアイデアが収録されています。また、地震に関する色々な知識も得ることができます。
C4	啓発	地震・・・その時に備えて 津波対策編	一般・小学生	いざというときにひとりひとりがあわてずに適切な行動がとれるように、普段から津波に対する正しい知識と安全のための備えについて理解を深めてもらう為に作成された。総務省消防庁監修。
C5	啓発	自主防災組織の結成に向けて	一般	地域で自主防災組織の結成を促進するために、結成の動機づけや手続き、活動内容などについてわかりやすく紹介
C6	資料	阪神大震災1995. 1. 17	一般	新聞記事62,850件、技術雑誌タイトル786件、写真20件
C7	資料	日本の地震活動	一般	被害地震から見た地域別の特徴